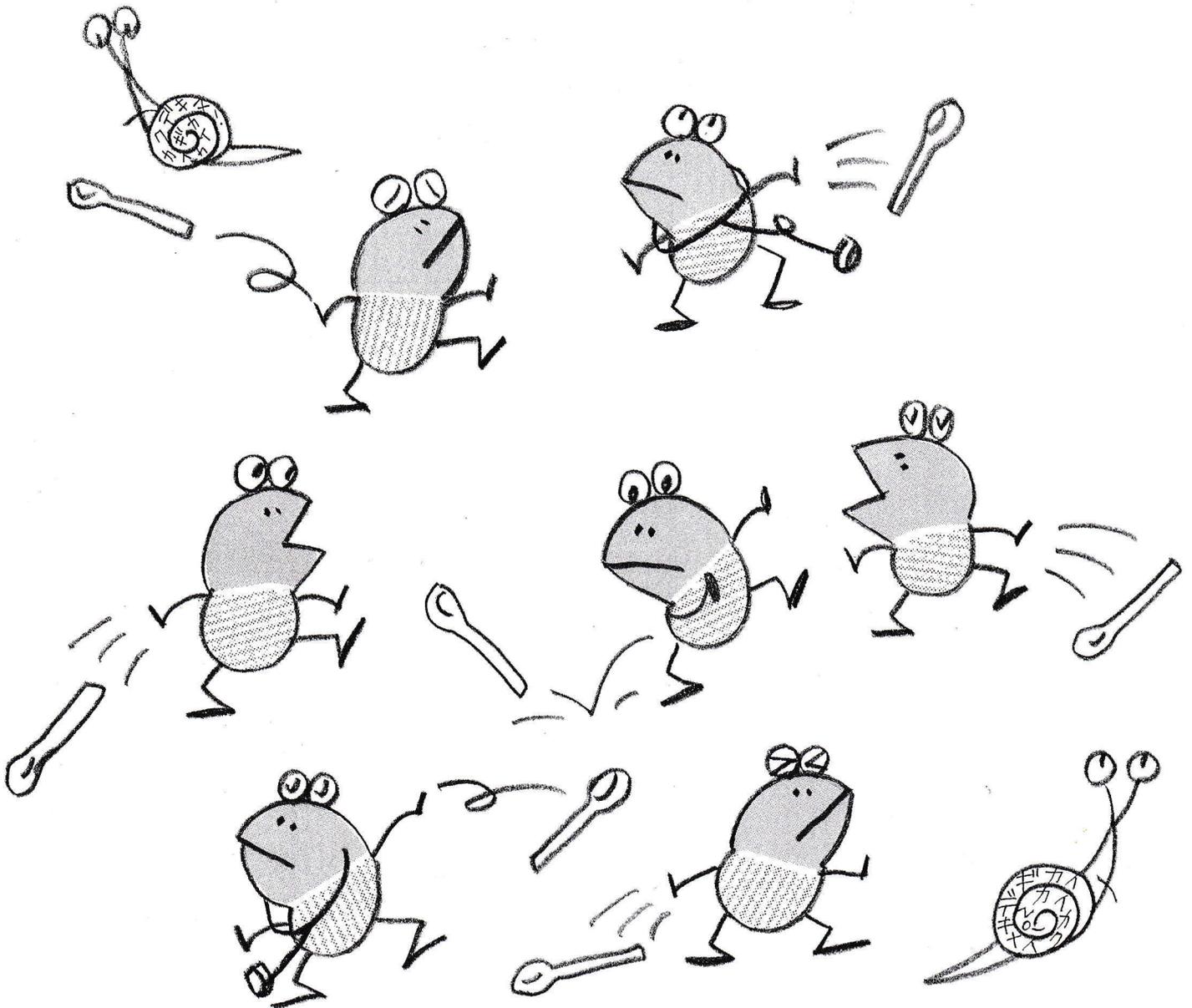


# 15年間 真の議会改革を求めてきた 私たち、草の根の結論・・・

## つける薬はない！



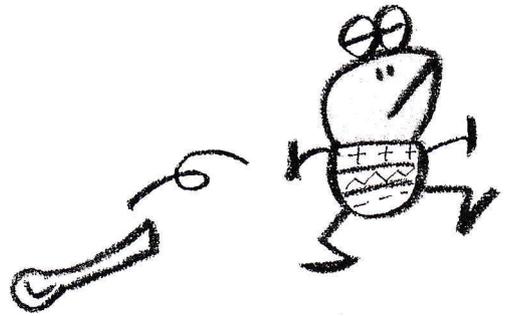
ボーナスの季節です！

町田市議会議員の期末手当(ボーナス)

15年前は、三多摩でダントツ高い5.2ヵ月！

あれから15年…、0.3ヵ月分下げてはいるが、

今でも、やっぱり三多摩でダントツ高い4.9ヵ月！



2010年、町田市政を考える会・草の根(以下草の根)は、偶然、新聞報道で、町田市市議会議員の期末手当が5.2ヵ月と、三多摩でダントツ高いことを知る。「他の市議会議員の期末手当はほとんどが3.95ヵ月に対し、何故、町田市議会議員が5.2ヵ月なのか？」と驚く。2011年 第一回定例会(3月議会)には、584名の署名とともに、請願を提出。同年、第二回定例会(6月議会)には、「議員の期末手当5.2ヵ月を3.95に引き下げることを求める請願」を提出。結果は賛成少数で否決。その後も草の根は、町田市議会議員が市民に対して明確な説明をしないまま、三多摩でダントツ高い期末手当4.9ヵ月を、もらい続けていることについて、「おかしい！」と疑問を投げ続けていく。

「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会(以下報酬審)を開くことを求める決議」

を、全会一致で可決。その後、報酬審が開催される。

ところが、報酬審の答申(期末手当に関しては3.95ヵ月)が、気に入らず、

町田市議会は答申を「無視」！

なんと、なんと、自分たちで、期末手当の額を4.9ヵ月に決定！

こんな議会は、日本全国、どこにもない！？

2012年第一回定例会(3月議会)において、町田市議会改革調査特別委員会提出議案第一号「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める決議」が議員全員の賛成で可決。同年11月5日、市長から、特別職の報酬等及び政務調査費の額についての諮問をうけ、『報酬審』が開かれた。

議員全員で『報酬審』の開催を決議し、答申を受けるということは、言うまでも無く、答申を尊重することは前提だ。全3回の審議を経て、2013年2月19日、石坂丈一市長に「特別職報酬等及び政務調査費の額について」答申が出される。この答申を受け、町田市議会改革調査特別委員会(以下委員会)が開かれた。

ところが、あろうことか、報酬審の答申(期末手当に関しては3.95ヵ月)が気に入らず、町田市議会は答申を「無視」！なんと、なんと、自分たちで、期末手当の額を4.9ヵ月に決定！こんな議会は、日本全国、どこにもない！？

町田市監査委員が、2015年(平成27)2月23日に町田市長と市議会議長に提出した

「2014年度財政援助団体等監査の結果について」という監査結果報告書。

「2013年度の町田市議会政務活動費の交付を受けた13会派の会計帳簿の確認を実施したところ、その結果、会計帳簿の整備を確認できたのは1会派であった。また、2会派については、不備があったものの、確認できたが、これらを除く会派については不明であった。」と書かれていた。

町田市議会の議員たちは、独立した権限を持つ監査委員の監査においてすら、帳簿の提出・開示に応じようとしなかった事実が驚く。監査委員による報告を受け、同年、3月27日、第1回定例会最終日、『第15期議会改革調査等別委員会』が発足。全13回の委員会は全て傍聴。しかし、監査委員の「会計帳簿を備えなければならない。」との指摘事項は、ほとんど議論はされず、第12回の委員会でようやく取り上げたものの、「会計帳簿は会派ごとに

きちんとつけているので、今のままでよい」として、監査委員の指摘をあっさり否定。議論は冒頭の数分で終了。

## 監査委員にも見せなかった！政務活動費の会派の会計帳簿、 「草の根」の情報公開請求から2年3ヵ月の長い歳月が経った 2018年 4月に、やっと公開！

2016年(平成28)1月15日、各会派の会計帳簿の情報公開請求を行う。ところが受け取ったのは「公文書不存在通知書」。第15期議会改革調査特別委員会では「きちんとつけていて、ある」はずの帳簿が、今度は「不存在」だというもの。2017年(平成29年)1月、再度、会計帳簿の情報公開請求をし、その後、『行政不服審査会』に不服申し立てを行う。2018年(平成30)3月14日、会計帳簿を公開すべきとの答申を経て、翌月4月19日やっと公開される。しかし、公開された会計帳簿は、「日付順になっていない、目的がない、支払いの相手方も全く不明、誰が使ったかも書かれていない！おおよそ『会計帳簿』についての市民の常識からかけ離れたもので、一般に通用するものではなかった！その状況は、今の今も、改善されずにいる。

## 早稲田大学マニフェスト研究所に偽って、議会改革度都内No.1と認定させた町田市議会 実態とかけ離れている、2団体による議会改革度調査への『虚偽回答』

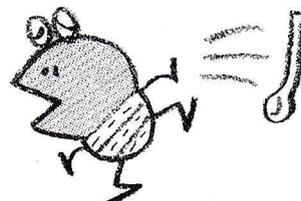
(草の根ニュースNo.30発行2015年10月5日)

### 早稲田大学マニフェスト研究所(議会改革度調査2014)

- Q 議会だよりの発行体制 : 市民や市民団体が参加しているの回答は真っ赤なうそ。編集スタッフの募集実績もなく、また、実際に市民が参加したことを示す資料もない。
- Q 議会報告会の開催について : 年6回実施 と回答。町田市議会が行っているのは、特定団体との会合。一般市民とではなく、開催告知もなく、さらに非公開であり、全くの虚偽回答。
- Q 実施している議会への追加設問として、議会報告会の開催回数、議会報告会での意見等の取り扱い、議会報告会について工夫している点とあり、実施していないのにあたかも実施しているような架空の数字等で回答。
- Q 議会での討議方法の整備状況 : 「反問権」、「一問一答権」及び「議員間討議」を実施していると回答。反問権は議会規則に規定がなく、実施もされていない。議員間討議も議案でもない請願審査時のみで、いずれも虚偽回答。これらを含め、15件の虚偽回答あり。

### 日経グローバル(議会改革度調査・2014年6月16日公表)

- Q 政務活動費・領収書の添付義務付け : 監査委員の指摘事項でもあるが、義務付けてはいるが名ばかりで収書の無いものや、収支報告の裏付けにもなっていない。そもそも、会派はつけているという会計帳簿を公開していない。
- Q 領収書を含む収支報告書の閲覧 : わざわざ質問が、「情報公開の請求によるものを除く」としており、この当時、HPには公開していないのに閲覧できると、これまた虚偽回答。
- Q 参考人制度の活用 : 参考人は、議会の判断のための参考意見を求めるもので、請願の際の請願者の陳述を参考人と回答しているが、請願の際の請願者の陳述は当事者の主張であり、これを参考人というのはありえず、全くの虚偽回答。これらを含め、16件の虚偽回答あり。



## 委員会録画中継を見てみよう！

町田市議会 HP→議会中継→映像配信(委員会録画中継)

→1 2 3…の2をクリック→第17期町田市議会改革調査特別委員会 (2024年(令和6年)12月18日 PM1:00)

### ① 第17期町田市議会改革調査特別委員会 2024年12月18日

＜ 徹底した隠蔽体質！ 市民には知らせない！

委員会の約半分の時間は、パントマイム状態 ＞

わずか20分48秒の会議時間の中、4回の休憩が入る。(休憩中は速記が止まる。したがって議事録には残らない)休憩中でも話をしているのに「音声」を消す。まるでパントマイム状態だ。

委員会の冒頭の議題は、「今回の政務活動費の運用指針(費用の按分の仕方)の改正について、市民の意見を聞くか、どうか」について。各会派が持ち帰って会派の意見としてまとめたものを順に報告し、委員会開始後3分25秒で休憩に入り、11分08秒に再開。佐藤和彦委員長の「再開します。市民の声を聞くか については、各会派にて政務活動費のことについて聞くは勿論のこと、それ以外についても、幅広く総体的に聞こうということになりましたので、次の委員会時に、各会派からどのようなことを市民に聞くかということを議論したいと思います。」と発言。休憩中の7分43秒間は、あれこれ話している姿は見られるが、「音声」は消されており、「幅広く総体として聞こうということになりましたので…」と言われても、どの議員が何を発言したのか、全く不明。

### ② 第17期町田市議会改革調査特別委員会 2025年2月13日

＜ この委員会は、徹底した情報非公開！

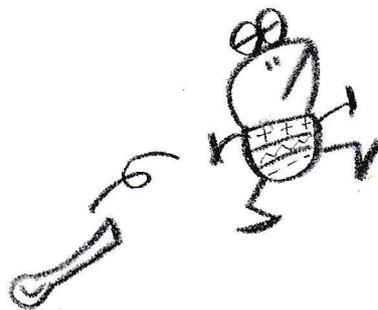
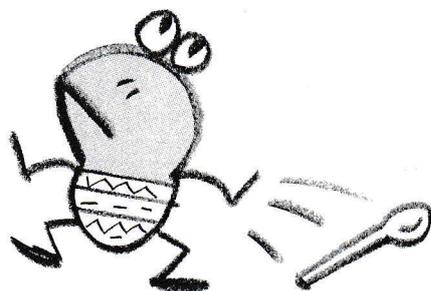
委員会録画中継の約70%は音声を切り、委員会はパントマイム状態 ＞

町田市議会 HP→議会中継→映像配信(委員会録画中継)

→1 2 3…の2をクリック→第17期町田市議会改革調査特別委員会(2025年(令和7年)2月13日)

1時間07分の会議時間の中、休憩が3回入る。全会議、67分中、47分=70%は休憩となり中継音声が消される。映像を見る限り、議員が議論し、議会事務局職員の説明もある。しかし、この間の議論は、議事録に残らず、中継を見ている市民にも何を話しているのかわからない。こんなことは、私たちが1997年から議会傍聴をし、インターネット中継が開始されてからも、経験がない。情報公開が進んでいると豪語する町田市議会で、しかも議会改革と銘打った委員会でこんなことをする。議員たちは、情報非公開で団結しているとしか言いようがない。

⇒以後は草の根 HP を！



# 政活費1007万円「違法」

## 町田市会3会派

### 地裁判決 市長に返還請求命令

町田市議会の政務活動費（政活費）に違法な支出があったとして、市民団体町田市政を考える会・草の根のメンバー3人が石坂丈一市長に対し、3会派から市に計約3142万円を返還請求するよう求めた住民訴訟で、東京地裁（品田幸男裁判長）は29日、約1007万円の返還を3会派に求めるよう石坂市長に命じる判決を言い渡した。

判決は、2014と17年度に自由民主党、また市民クラブ、保守連合（当時）へ交付された政務活動費の

うち、「市政相談」などが違法な支出だったと認めた。対応として、深夜や早朝に帰宅したタクシードライバが、個人的な社交ダンス講習参加のための駐車場代など、違法な支出だったと認定した。

原告側は29日、市役所で記者会見した。代理人の千葉恒久弁護士は「裁判官は

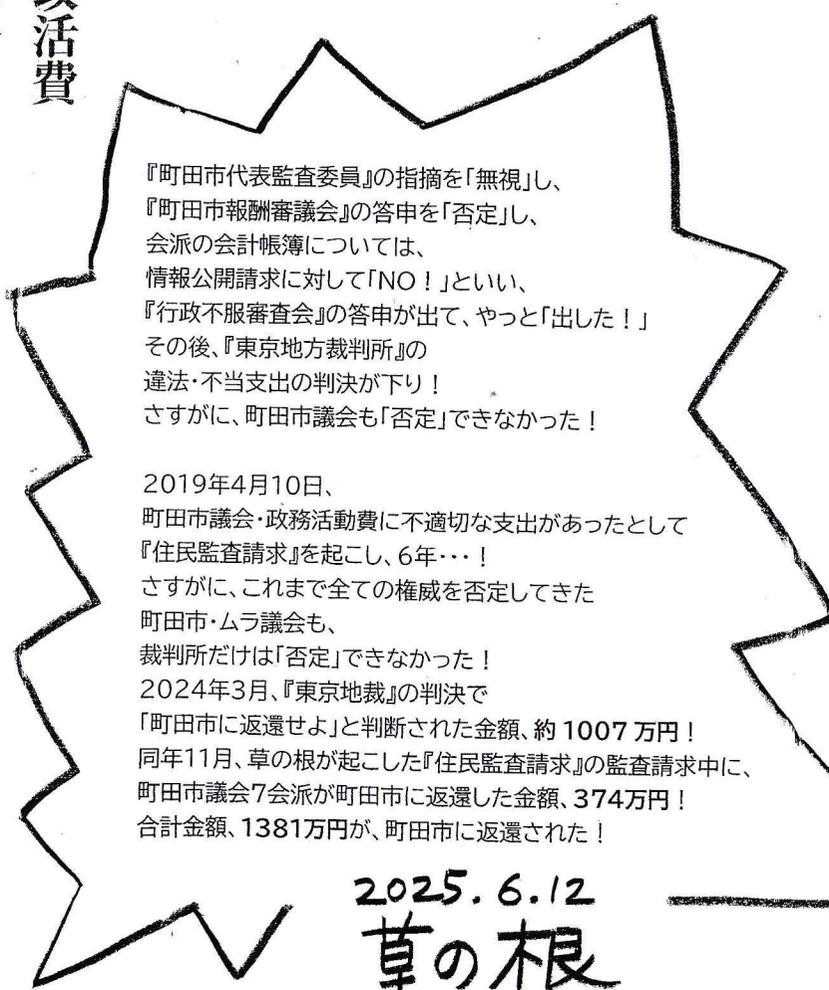
支出の中身を丹念に見ていただいた。実態に即し、市民感覚ともずれていない判決だ」と述べた。団体代表の小林美知さん（65）は「チェックされない支出が多い。『政活費』ではなく、文字通り『生活費』としか考えられない」と批判した。

石坂市長は「判決を確認していないため、コメントは差し控える」として

『町田市代表監査委員』の指摘を「無視」し、  
『町田市報酬審議会』の答申を「否定」し、  
会派の会計帳簿については、  
情報公開請求に対して「NO!」といい、  
『行政不服審査会』の答申が出て、やっと「出した!」  
その後、『東京地方裁判所』の  
違法・不当支出の判決が下り!  
さすがに、町田市議会も「否定」できなかった!

2019年4月10日、  
町田市議会・政務活動費に不適切な支出があったとして  
『住民監査請求』を起こし、6年…!  
さすがに、これまで全ての権威を否定してきた  
町田市・ムラ議会も、  
裁判所だけは「否定」できなかった!  
2024年3月、『東京地裁』の判決で  
「町田市に返還せよ」と判断された金額、約1007万円!  
同年11月、草の根が起こした『住民監査請求』の監査請求中に、  
町田市議会7会派が町田市に返還した金額、374万円!  
合計金額、1381万円が、町田市に返還された!

2025.6.12  
草の根



## 町田市議会政活費 1000万円「違法支出」

### 東京地裁判決 自民など3会派

東京都町田市議会の2014、17年度の政務活動費などに違法な支出があったとして、市民団体メンバー3人が、自民など3会派に計約3100万円を返還させるよう石坂丈一市長に求めた訴訟の判決で、東京地裁は29日、一部支出を違法と認め、計約1007万円を返還させるよう命じた。

品田幸男裁判長はガソリンや駐車場、タクシー、電話代など約2500件の全額または半額を「政務活動」との合理的な関連性を欠くなどとして、市民相談と称した未明のタクシー代や衛星放送の視聴料などが含まれる。市議1人が同時に複数の駐車場代を請求したケースもあった。

原告の「町田市政を考える会・草の根」の小林美知代表（65）は「国会議員も地方議員も、お金を何に使っ

たのか、きちんとしなければいけない」と話した。市は「判決文を読んでいるのでコメントできない」とした。（宮本隆康）

## 町田市議会3会派 政活費の1007万円 不適切支出判決

### 14~17年度分

町田市議会の政務活動費で議員活動と関係のない支出があったとして、市民団体が石坂丈一市長に、市議会の3会派に計約3142万円を返還請求するよう求めた住民訴訟の判決が29日、東京地裁（品田幸男裁判長）であった。判決は、3会派の計約1007万円が「会派の活動との関連性がない」として、市長に返還を求めるよう命じた。不適切な支出とされたのは、2014、17年度の政活費で、また市民クラブが約480万円、自由民主党が約351万円、保守連合が約175万円。

判決は、各会派の多岐にわたる支出の一つひとつに

町田市議会の政務活動費について、利用状況や当時の議員活動の状況も踏まえ、市条例が定める政活費の使用基準に合致するかを検討。深夜や早朝のタクシー代▽私的利用が推認される

市民団体「違法と認定、良かった」  
提起した市民団体「町田市政を考える会・草の根」の小林美知代表（65）は判決後の会見で「心配していたが、まとまった金額が違法と認められて良かった。チェックされない支出があまりにも多かったと話した。提起までに苦労したのは証拠集めだったという。小林さんら3会派が提出した領収書の写しを情報公開

請求で入手。誰に発行されたかわからない領収書も多かったが、各議員のブログなどからその日の活動を確認したり、領収書の発行された現地に訪れて発行された、事実関係に矛盾がないかをチェックした。

石坂市長は「判決文を読んでいるのでコメントは差し控えたい」との談話を出した。（上田孝）

天声人語

「真摯に受け止めたい」。おととい、兵庫県の斎藤元彦知事は記者会見で、じつに約30回にわたって繰り返した(略)県の第三者委員会の認定を拒んだうえで、「指摘は真摯に...」



私の選んだ記事

「真摯に受け止めたい」

朝日新聞の天声人語(2025・5・30)に、気になった言葉が載っていた。「真摯に受け止めたい」考えてみればよく耳にする言葉ではあるけれど、兵庫県の斎藤元彦知事が自身の身を守るために乱用しているとなると、穏やかではない。真摯とは、「規則や義務を無視して、やりたいことをやる」から、「真面目でひたむきな態度、姿勢を表す」まで、使い勝手の良い言葉であるらしい。



町田市議7会派 347万円返還 政活費監査請求 返還受け却下

町田市議の政務活動費で「違法な」として市民団体が住民監査請求をした問題で、指摘を受けた会派のうち7会派が計約347万円を返還していたことが27日わかった。委員が24日付で、請求人に監査結果を通知した。

出「だと判断。一方、7会派は監査請求提出後の昨年12月16日から今年15日までその全額を返還した」という。監査請求では、過去の会派を含む8会派に計約763万円を返還させるよう石坂文二市長に求められていた。監査結果では、ガソリン料金の全額、深夜のタクシー料金などは「政務活動との合理的関

(西田直雄)

町田市議会7会派 政活費347万円返還

町田市議会の政務活動費に不適切な支出があったとして、約763万円を返還させるよう市民団体が市側に向けた住民監査請求を巡り、市議会の7会派が総額約347万円を市に返還していたことがわかった。返還を受け、市監査委員は24日付で「請求事由が消滅した」として請求を却下、棄却し、市民団体に監査結果を通知した。

監査請求は市民団体「町田市政を考える会・草の根」が昨年11月、2018〜22年度分の市議会8会派の政活費を対象に行っていた。団体側は当初、約795万円

町田市議会7会派 政活費347万円を返還

住民監査請求 監査委員は一部却下、棄却

町田市は「市議会の政務活動から今年1月15日までの間に、ガソリン料金や未明のタクシー料金を返還させるよう市民団体の住民監査請求を受けた。7会派が計約347万円を返還していたことを明らかにした。市監査委員は請求について、一部却下、一部を棄却した。2018〜22年度の市議会8会派の政務活動費について、計約763万円の支出を「違法な」として「返還を求めて住民監査請求した。昨年12月16日、町田市にきた。昨年12月16日、町田市にきた。昨年12月16日、町田市にきた。」と指摘した。(北浜修)

